令和7年度

いじめ防止及び情報モラルに係る主体的な取組事例

県立学校版

いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組事例

岩手県立黒沢尻工業高等学校
岩手県立盛岡となん支援学校

情報モラルに係る主体的な取組事例

岩手県立花北青雲高等学校
岩手県立盛岡峰南高等支援学校

取組事例から学ぶ

いじめ防止及び情報モラルに係る取組のポイント

1　児童生徒が計画段階から関わること
2　児童生徒が考え、議論する場を設定すること
3　取組のねらいを教職員と児童生徒との間で共有すること
4　保護者や地域と連携すること
5　各教育活動との関連を図り、意図的・計画的に実施すること
6　人権教育の視点から、自分や他の人の大切さを認めること

岩手県教育委員会

いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組事例　－その１－

岩手県立黒沢尻工業高等学校

生徒会によるいじめ防止活動

概要

１　生徒による意識改革の呼びかけ

生徒総会において生徒会長から全校生徒に対し、規範意識（モラル）の向上を直接訴えかけた。学校全体でいじめ行為を「許さない」「見逃さない」という共通認識が醸成された。教職員からの指導とは異なる「ピア・サポート（仲間同士の支え合い）」の強いメッセージとなったに違いない。

【生徒総会より】

２　視覚的な啓蒙活動

「いじめ防止」を呼びかけるポスターを生徒が自ら作成し、廊下等の日常的な空間に掲示し、生徒総会での決意を一時的なものに終わらせず、継続的な意識づけをおこなっている。日常的な視覚情報を通じて、思いやりの心をリマインドする環境が整えられた。

【廊下等に掲示しているポスター】

成果

・居心地の良い学校空間づくり

心理的安全性が確保され、学校空間の質の向上が図られた。登校意欲や学習への集中力向上に寄与しているに違いない。

・寛容な心の育成

生徒同士が認め合い思いやる心の育成が進み、コミュニケーションの円滑化につながった。工業技術者としても重要な「人間力」の土台が築かれていると考える。

・当事者意識の醸成

いじめは「自分たちのコミュニティの問題」という当事者意識を芽生えさせることができた。また生徒間におけるトラブルや件数も減少傾向にある。

・自己肯定感の向上

「自分たちの手で学校を創り上げる」「学校生活の質を向上させる」という効力感が高まり、自信に繋がっていると考える。

課題

・意識の継続的なアップデート

卒業や入学による生徒の入れ替わりがある中で、規範意識を「伝統」として継承できるか。

・潜在的なリスクへの対応

目に見えにくい場所でのトラブル（ＳＮＳ等によるいじめ行為）に対する防止策の更なる強化。

・生徒主導の相談体制の拡充

「いじめが起きる『前』」の段階において生徒同士が支え合うメンター的な仕組みの検討・構築。

いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組事例　-その２-

岩手県立盛岡となん支援学校

いじめ防止に係る取組

概要

本校ではいじめ防止に係る取組として、学部や寄宿舎ごとに以下のように実施している

【小学部：国語「ふわふわの木」】

国語の授業で絵本「ふわふわとちくちく」の読み聞かせをして、言われると嬉しい言葉と悲しくなる言葉について児童と共有したり、ロールプレイをして言葉のやりとりを行った。あわせて、日常生活で友達や職員に対して優しい言葉や優しい行動をした時に吹き出しに書き、掲示していく活動を行った。

【中学部：委員会活動（生活委員会）】

中学部で共通して指導している「生活の心得」の内容から、挨拶を始めとした対人関係などについてポスターを作成し、廊下に掲示することで、「心得」についての啓発活動を行っている。また、定期的に学級ごとに「心得」についてのチェック習慣を設けている。さらに、「心得」に沿って他の生徒の模範となる行動をした生徒を「心得の達人」として表彰している。

【高等部：委員会活動（生活委員会）】

生徒同士で気をつけたいことを考え、およそ２か月毎に生活目標を決め、学部集会で発表したり、校内にポスターを掲示したりしている。11 月には安全目標の「命の大切さについて学ぼう」から、具体的にどのようなことを行ったらよいか考え、「相手の話を聞いて、考えて言葉を発しよう」という目標を立てた。

【寄宿舎：生活オリエンテーション（合同ミーティング）】

およそ月１回、「合同ミーティング」として男女一緒に生活に関することを考える時間を設定している。6 月には「みんなで気持ちよく生活するために」11 月には「人と上手に付き合うには」というテーマで、「あなたならどうする？」という問いかけを行い、望ましい言動を生徒と一緒に考え、話し合いながら確認した。

成果

・児童がふわふわ言葉になじみ、日常会話の中で絵本に出てくる言葉が使われた際に自分たちで気が付くことができるようになった。また、絵本に出てこないふわふわことばが児童たちから出てくるようになったり、日常会話の中でも相手を思いやる言葉が出てくることが増えた。（小）

・中学部全体として「心得を守ろう」という雰囲気づくりができた。（中）

・言葉かけについて意識し「この言葉はよかった」など意識する姿がみられた。（高、寄宿舎）

課題

各学部を交えた合同執行部として活動できると、より学校全体としての空気感を醸成できると考える。

情報モラルに係る主体的な取組事例　－その１－

岩手県立花北青雲高等学校

情報モラル教室を実施して

概要

＜取組＞

本校では、今年度２回、情報モラルに関しての講演会を行った。春（５月）は１年生を対象にＮＴＴドコモと法務局を通じて人権委員の方とのコラボでのオンライン講演会、秋（１０月）には全校生徒を対象に集散型で講演会を行った。紙面では、この秋の取り組みを紹介する。

１０月２１日、岩手県立生涯学習推進センター社会教育主事の高橋啓先生に講演をいただいた。先生からは、スマートフォンを使っている時間が長いという事実、知らない人とのやり取りには注意をすることや軽い気持ちでアップすると危険だということなどＳＮＳの使い方についての説明、ネット上の人権侵害について気を付けることなど、わかりやすくお話をいただいた。

毎年、司会やお礼の言葉などは生活委員の生徒が行うなど、生徒主体で講演会を実施している。準備や片付け、整列指導なども生活委員が分担して行った。

成果

生徒に感想を聞いたところ、「安易に写真を撮ったり、掲げないようにしようと思った」「普段使用している SNS の使い方を見直して事件に巻き込まれないよう気をつけたい」「今後も気をつける意識をよりもつことができた。有意義な時間を過ごせた」といった、実直な感想ばかりであった。生徒一人ひとりの意識向上につながっていると思われる。

課題

これらの講演会は、毎年講師を変えながら多角的な視点で実施しているものの、生徒が３年で入れ替わるため、講演で示した考え方や意識が十分に定着しているかどうかに課題が残っている。また、表面化している事例は氷山の一角に過ぎず、把握できていないトラブルが大小さまざまに存在している可能性も懸念される。

情報モラルに係る主体的な取組事例　－その２－

岩手県立盛岡峰南高等支援学校

情報モラルにかかわる取組

概要

１　情報モラル講座の実施

毎年４月下旬に盛岡東警察署の生活安全課の方に講師を依頼し、全校生徒を対象に「情報モラル講座」を実施している。警察の方から身近な事例やインターネット・ＳＮＳの危険性についてお話いただき、生徒からは「一度写真や画像をＳＮＳにアップしてしまうと消せないのがこわいと思ったので気をつけたい」、「パスワードを使い回したり似たパスワードにしたりしないように使っていきたい」、「ＳＮＳで知り合った人には絶対会わないようにしたい」、「信頼できる大人に相談することが大切だと分かった」等の感想があげられた。

また、この情報モラル講座の前に事前アンケートを行い、生徒の使用状況等を確認している。今年度のスマートフォン所持率は 96.5％で、生徒が利用しているアプリや使用時間等も確認することができた。

２　「マモル学習」での学年指導

生徒指導部を中心に学年単位でのモラル指導として「マモル学習」を年間７回程度実施している。その中で情報モラルをテーマにした指導を行った。令和６年度に生徒指導部員がセンター研修「事例から考える情報モラル研修講座」を受講した。その研修内容を生かしたパワーポイントを使用し生徒へ指導した。自分に当てはまるものに挙手をしたり周りの生徒と意見を交換したりして学習を深めることができた。

３　学校設定教科「コミュニケーション・情報」での取組

本校の学校設定教科「コミュニケーション・情報」という授業があり、その中でも情報機器の使い方や情報モラルについて学習している。今年度は１学年が闇バイトやネット依存等のインターネット社会の危険性についてまとめ、発表会を行った。

生徒が闇バイトについてまとめた模造紙→

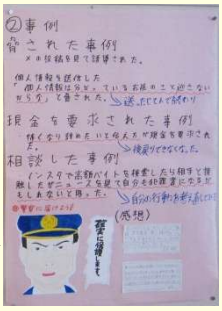

４　保護者への協力のお願いについて

スマートフォンの正しい利用については、家庭の協力が不可欠だと考える。そのため、入学前の入学説明会と入学式後の保護者オリエンテーションにおいて、保護者向けのリーフレットを配布し、保護者へスマートフォンの使用について家庭でのルール作りをお願いしている。家庭で話し合いの機会をもってもらうために、入学時に提出する「スマートフォン使用届」にも家庭で決めたルールを記入するようにしている。

成果

・情報モラル講座やマモル学習は身近にありそうな事例やネット依存チェック等を題材として、生徒が興味関心を持ち自分事として考える機会になった。

課題

・ほとんどの生徒がスマートフォンを持っている中で、個々の使い方には改善が必要なケースがみられる。
・インターネットやＳＮＳ上のことだけでなく日常の行動も含めたモラル指導の取組を継続していく。